



島根県地域振興部 たばこ対策取組宣言

1 受動喫煙の防止に努めます

- ① 喫煙者は、受動喫煙が防止できる環境下でしか吸いません
- ② 喫煙者は、妊婦や子供の近くでは決して吸いません
- ③ 喫煙者は、プライベートの場でも①、②を守ります

2 意識啓発に努めます

- ① 禁煙成功者の体験談を聞く場を作ります。
- ② たばこが健康に与える影響について、積極的に学びます

平成27年7月1日

島根県地域振興部長

鴨木 朗

